

倶知安町プール絵本館複合拠点施設 住民説明会 開催概要

■計画概要

- ・計画の名称： 倶知安町プール絵本館複合拠点施設
- ・計画地の住所： 北海道虻田郡倶知安町南3条東4丁目1-2の内、1-5の内
旧倶知安町青少年センター（絵本館）、世代交流センター敷地
- ・説明会開催日時： 令和6年9月26日（木） ①15：00 ②18：00～
- ・説明会開催場所： 倶知安町役場 3階 展望テラス
- ・説明会参加人数： ①9名 ②9名

■説明者

- ・倶知安町教育委員会 教育長 渡邊
- ・ 同 社会教育課 福原、宮嶋、高橋、奥山
- ・倶知安町まちづくり新幹線課 景観室 建築指導係 落合
(設計業務受託事業者)
- ・株式会社山下設計 北海道支社 菊池、川田

■説明会要旨

○開催趣旨の説明・出席者説明

プール絵本館複合拠点施設の整備に関する基本設計及び景観条例に基づく住民説明会を開催します。旧青少年センター、旧世代交流センターについては解体工事が進み、整地された状態となっております。この場所に建設が予定されているプール絵本館施設について、5月に開催した説明会に続き、改めて、本日、周辺にお住まいの皆様や町民の皆様に対し、説明の場を設けさせていただきました。説明後には質疑応答の時間を設定していますので、皆様の関連なご意見ご質問を頂戴したいです。

(説明者を紹介)

○教育長挨拶

本日はお越しいただき、誠にありがとうございます。

この施設は、プールと絵本館、青少年センター、世代交流センターを含めて、「誰もがいつでも安心して利用でき、多様な活用によって世代を超えた交流が生まれる拠点づくり」を基本方針として、建設する計画となっております。これまで、多くの皆様からご意見をいただき、できる限りそれらを反映させて、8月いっぱい基本設計を終えました。本日はその内容と景観条例に基づく事項についてご説明させていただき、皆様からのご質問やご意見等について伺います。

募集しているパブリックコメントとあわせて、実施設計の中で反映し、修正できる箇所は限られては参りますが、新施設をよりよいものにして参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○資料説明

・計画の背景・基本的方針 (P2)

旭ヶ丘公園にある旧町営プールは、天井鉄骨の一部が落下するなど危険な状態にあり、利用を休止しています。町内2箇所の学校プールも老朽化に伴い休止しており、学校授業での活用も想定した新プールの整備が求められています。旧体育館を活用していた青少年センター（絵本館）及び世代交流センターについても老朽化が著しく、これらを含めた複合的な拠点施設の整備を進めています。令和5年に基本計画を策定し本年度設計業務を進めています。

新施設の基本的方針は「誰もがいつでも安心して利用でき、多様な活用によって、世代を超えた交流が生まれる拠点づくり」としており、複合施設のメリットを生かし多世代が集える拠点となることを目指しています。

・これまでの経緯 (P3)

旧町営プールの利用休止を経過に整備検討を進めてきました。この間プール利用者・住民アンケートや絵本館ワークショップやアンケート、庁内プロジェクトチームなど多様な視点での検討を進めてきました。また青少年センターの解体に伴い令和5年12月に絵本館を公民館東側に仮移転しています。

・設計コンセプト (P4)

新施設は令和5年に解体した青少年センター等跡地に建物を建設し、文化福祉センター前庭の一部を駐車場として整備する事としています。このエリアは周辺の多くの公共施設があり、エリア一体での交流促進や活性化となることを目指しています。

また新施設は環境負荷低減のため、再生可能エネルギー導入と省エネ性能の高い施設を目指しています。

・敷地概要・計画概要 (P5)

敷地概要について、敷地は、青少年センター、世代交流センターの跡地であり、計画敷地面積はおよそ6,570㎡です。

建物概要について、建物の用途は屋内プールと図書館の複合施設となります。建築面積はおよそ1,830㎡、延べ床面積はおよそ2,468㎡となります。

敷地に対する緑地面積は10%以上確保する計画です。

・敷地現況写真 (P6)

計画敷地の既存施設解体前の写真を掲載しています。

・配置計画 (P7)

赤枠で囲った範囲が計画建物の範囲であり、ピンクの吹出で景観に係る要点についてまとめています。

周辺景観との調和として、敷地北側の町道大通から後退した位置に計画建物を配置し、交

差点の対面にある役場庁舎と同様に道路前から後退した設えとすることで、一体感のある街なみの形成に寄与する計画としています。

豪雪への対応として、計画建物は、原則として無落雪方式の屋根とします。西側道路境界線からは、『倶知安町建築物等に関する指導要綱』に基づく後退距離以上を確保し、落雪の影響に配慮します。

建築物・工作物の附属物について、屋外の地上設置するキュービクル（高圧受電設備）は、屋上に配置し、人目につく配置を避けるとともに、外観の基調とする色と同系色の塗装をすることで、景観に配慮します。

堆雪スペースについて一般駐車場の堆雪スペースは外構整備範囲の東側を想定し、十分なスペースを確保します。同様に資料下の堆雪スペースについて、南側バックヤード・職員駐車場の堆雪スペースは当該スペース東側を想定しています。

・平面計画（P8）

全体機能配置計画として、1階にプール、管理共用部、機械室、2階に絵本館、多目的ルーム、観覧スペースを計画し、階層によって機能を分ける計画としています。

（1階の交流ホール・エントランスについて）

- ・プール、絵本館、多目的ルームの利用者が出会う憩いの場として計画します。
- ・施設内は原則として上足として、雪や泥を持ち込まない計画とします。
- ・入口にはベビーカー置場、車椅子置場を設けます。
- ・自販機コーナーも1階に計画します。
- ・プールの出入口には前室を設け塩素と湿気をシャットアウトします。

（プール事務室について）

- ・利用者の施設の出入りの把握とプール利用者の出入りを管理しやすい位置とし、防犯性を高めます。

（更衣室について）

- ・個室利用できる「だれでも更衣室」を計画します。

（絵本館について）

- ・出入口にパーテーションを設け、塩素と湿気をシャットアウトします。
- ・利用者の出入りを把握しやすい位置に事務カウンターを計画します。
- ・絵本館事務バックヤードを計画します。
- ・給湯機能のあるマルチルームを計画します。

（多目的ルームについて）

- ・移動間仕切により区画し、集会利用や絵本館を拡張するなど柔軟に利用できる計画とします。
- ・多目的ルーム1は絵本館利用者の活用を想定し、多目的ルーム2・3はプール利用者やスタジオ等での活用を想定し、必要設備等を検討します。

（観覧スペースについて）

- ・絵本館の一部として利用できる計画とします。

- ・プールへの視認の有無は、容易に切り替えができる設えとします。

・立面計画 (P9)

形態・意匠(色彩)について、周辺景観との調和として、基調とする色彩は、役場庁舎の外観色を意識し、一体感のある街なみの形成に寄与します。アクセントとなる東面柱脚の色彩に関して見附面積の1/5以下とし、計画建物の賑やかさ・楽しさ等の表現と街なみの調和を両立させます。

外装材に関しては資料の色調を基準とし、実施設計において実際の材質の選定を、費用対効果を含めて検討します。

・プール計画 (P10)

(プール規模について)

- ・メインプールは全長25 m、7レーン+ 入水スロープ・入水階段を設ける計画します。
- ・幼児用プールは6 m×4 mとして、全面に水深を浅くする赤台(高さが0.4m)の設置ができることを想定した計画とします。
- ・温水浴槽は、既製品5人用の大きさとしします。

(プールの水深について)

- ・25 m プールは、学校授業利用時や歩行用レーンとして利用がしやすく、幅広い世代にとって使い勝手がよい水深1.1 mとしします。赤台(高さが0.4 m)の設置時には水深0.7 mとして、低学年の学校授業利用時に対応できる計画とします。
- ・幼児用プールは水深0.5 mに設定し、赤台(高さ0.4m)の設置時には水深0.1 mとして乳幼児の利用に対応できる計画とします。
- ・南面プールサイドは、学校授業利用時に計80名程度(2クラス分)を収容できるスペースを確保します。
- ・西面プールサイドは、柱型のアルコーブ(壁面の一部を後退させてくぼんだ部分のスペースのこと)を利用した赤台の収容を想定します。
- ・プールサイド水際(オーバーフロー部)は4面フラットな形状とし、各方面から入水がしやすく水の澱みのない衛生的な計画とします。
- ・各種休憩ベンチや物品棚は備品対応とし、利用状況や運営に応じて可変性のある計画とします。
- ・飛び込み台は脱着式として計画します。飛び込み台の設定にあたっては、日本水泳連盟による「プール公認規則」・「プール水深とスタート高さに関するガイドライン」に準拠した仕様とし、上記規則、ガイドラインの主旨を遵守した施設運営管理・指導を前提とするものとしします。

・書架計画 (P11)

収容冊数の参考地として、絵本館換算で開架書庫31,260冊、閉架書庫7,560冊、合計38,820冊程度の蔵書を想定しています。具体的なレイアウトは実施設計において備品を含

めて検討予定です。

・多目的ルーム計画 (P12・13)

多目的ルームは、絵本館の拡張的な利用やサークル活動、読み聞かせ等での利用と、プール利用者の体操や談話、学校授業、スタジオ運動での利用を想定し、必要な設備や機能を設けます。多目的ルームは移動間仕切りによって区画します。

多目的ルーム1は主として絵本館活動、多目的ルーム2・3はプール利用者やスタジオ運動等での利用を想定し、絵本館と一体的な空間としてイベント時に広く利用したり、多目的ルームの1室分を開けて放課後の遊び場として開放するなど、多様なパターンで施設を柔軟に利用できる計画とします。

大会時には、多目的ルームは選手の控室や運営事務室としての利用を想定します。

学校授業時には、多目的ルームは児童の更衣室としての利用を想定します。

上記利用時には、絵本館利用者との交錯がないよう、ロープパーテーション等による区画を想定しています。

・外観イメージ (P14・15・16)

P14は外観の鳥瞰イメージになります。周辺景観との調和に関して、周辺建築物はおよそ2階または3階建て程度の規模であります。計画建物の規模は2階建てとし、周辺建築物に対して突出せず、既存の街なみを尊重し、調和を保つ計画とします。

景観資源への眺望確保に関して、計画建物は役場庁舎3階の展望テラスから羊蹄山への眺望を遮らない高さの規模とします。また、敷地北側の町道大通から羊蹄山への眺望に対する視野を確保できるよう、計画建物の高さは必要十分な高さとして計画します。

位置・配置に関して、周辺景観との調和として、役場庁舎3階の展望テラスから羊蹄山への眺望を遮らない位置に計画建物を配置します。また、敷地北側の町道大通から羊蹄山への眺望に対する視野を確保できるよう、北側道路からセットバックした位置に計画建物を配置します。

P15は北東側アイレベルから見た外観イメージになります。周辺の主な建築物として、役場庁舎、公民館が近接しており、これらの建築物をはじめとして、街なみは原則として矩形、いわゆる四角い建築物により形成されています。また、冬期の落雪に配慮し、計画建物の形態はシンプルな矩形とし、統一感のある街なみの形成に寄与します。

P16は役場庁舎側から見たアイレベルのイメージになります。豪雪への対応として、計画建物は、原則として無落雪方式の屋根とします。また、西側の道路境界線からは、『倶知安町建築物等に関する指導要綱』に基づく後退距離以上を確保し、落雪の影響に配慮します。

・内観イメージ (P17)

プールのイメージ、エントランスのイメージ、絵本館のイメージを掲載しています。

・ランドスケープイメージ (P18)

緑の保全として、整備するエリアは芝生や樹木による潤いのある、まちの憩いの場を形成

します。整備範囲は解体前と同等以上の植栽を計画し健康的な都市環境の形成に寄与します。また、維持管理や植生に応じた樹木や舗装材を選定します。

・広場イメージ (P19)

(みどりの広場について)

- ・近隣保育所等による幼児の広場的利用
- ・イベント利用（地域お祭り・サイクルイベント）
- ・デイサービスや町内会の花壇利用

の3つの利用を想定し、幅広い世代が利用しやすい屋外の交流の場として計画します。

花壇は、花や野菜の育成ができるように設えます。広場や花壇をきっかけとした利用者のコミュニケーションのきっかけとなるよう、多世代交流の活性化に寄与できる計画とします。

近傍に水栓と屋外コンセントを設け、イベント開催時等に活用が可能な計画とします。

(ポケットパークについて)

- ・公民館を含めた「文化の中核エリア」へと誘う散策路としてのウェルカムガーデン
- ・日陰で一息つける休憩スペース
- ・町内会や学生の花壇・プランターボックス利用

の3つの役割を担う屋外スペースとして想定します。

計画建物への玄関口となる位置に地域の方々による花壇やプランターボックスを設置し、潤いのある環境を創出するとともに地域の活動の可視化を図り、交流のきっかけを生み出すことを目指す計画とします。

・工事工程概略 (P20)

今年度3月まで実施設計期間とし、計画をまとめ、令和7年度以降工事に着手する予定としています。現在の予定では令和9年度に施設供用開始予定です。

・概算事業費・財源計画 (P21)

新施設は建設工事、旭ヶ丘や学校プールなど解体工事など含め総事業費37.6億円を予定しています。このうち建設工事費は29.9億円を想定しており、令和5年の基本計画段階から9億円増加しています。概算費用の計算方法が異なるため単純比較はできませんが、昨今の取り巻く環境により建設費上昇が著しく、また設備費用の上昇などもあり大幅な増加となったことから実施設計を行う中で可能な限り精査していきます。本資料には掲載していませんが新施設の維持管理費は基本計画段階の想定で7,100万円を予定しています。

財源計画は整備費のうち2.7億円を文部科学省・経済産業省の交付金・補助金を想定しています。残り費用のうち9割程度を交付税措置のある起債の活用を想定しており、できるだけ一般財源の持ち出しが無いよう引き続き検討していきます。（※第2回説明会で説明）

・環境負荷低減、ZEB の取り組み (P22・23)

基本設計においてはバイオマスボイラー、太陽光発電、地中熱ヒートポンプについて導入可能性検討を行いました。

バイオマスボイラーに関しては、削減効果は期待できるものの建設コストや投資コスト面から導入しない結論としています。

太陽光発電に関しては、環境負荷低減、災害時対応として導入をする方針です。

地中熱ヒートポンプに関しては光熱費削減が期待でき、「ZEB ORIENTED」相当の実現に寄与することから導入をする方針としています。

省エネ施策に関しては、各種高断熱、高効率機器、先ほどの再生可能エネルギー導入により省エネルギーな施設を目指すものとしています。

再生可能エネルギー導入による CO₂ 削減量に関しては、太陽光発電により年間 1.74 t、地中熱ヒートポンプにより年間 10.7 t の CO₂ 削減を見込んでいます。

「ZEB ORIENTED」相当については、今回の用途（集会場用途）に対して、30%以上省エネを実現し、地中熱ヒートポンプのような省エネ手法を導入した建物というものです。

「ZEB ORIENTED」については、延床面積 1 万 m²以上の建築物が認証対象となるため、目標として「相当」としています。

■質疑応答

○第1回15:00～

(住民から出た意見・質問)

- ・幼児用プール6メートル×4メートルでは小さくないか。計画している50cmの水深に赤台を置いて10cmとするのは水深が浅すぎるのではないか。どういう利用の仕方を想定しているのか。また、赤台の汚れが溜まりやすいが、対策はどのように考えているか。

→ (町) 幼児用プールが必要としている年齢層を考えるとこのサイズが合理的と判断しました。道内の他事例のように、幼児用プールが大きすぎると子供が大きくなり動きすぎてしまう危険性が考えられるため、できるだけフラットで整形な形とする計画としています。赤台を入れての運用は幼児連れの親子の利用を想定しており、水深10cmの使い方の想定は、水慣れを想定しています。現状赤台を常設するといった考えはありません。赤台を設置することによる、水の汚れのたまりについては赤台の運用の仕方次第となってくるため、その点も十分配慮し計画を進めていきたいです。

- ・教室では子供に浮き輪(フロート)をつけるのを義務としているため、水深はある程度あっても問題ない。浅くしすぎて利用の範囲が狭まるのはどうかと考えている。

→ (町) 本計画は、利用範囲を広げるために比較的他施設に比べて幼児用プールを深くしています。安全器具類や備品数は今後実施設計でヒアリングをしながら検討していきたいです。

- ・手すりが欲しい。難しいなら代替としてのコースロープも検討して欲しい。

→ (町) 手すりに関しては足の不自由な方や、リハビリのためのプール利用といった想定から必要なものと考えています。一方で手すりは足を引っかける等の危険性もあると考え、オーバーフロー部に立ち上がりが無い設計としています。オーバーフロー部のプールサイドに手をかけ、手すり代わりに用いることが可能な計画としています。コースロープはもちろん整備検討していきます。

- ・絵本館部分の本棚は、天井まで必要なのか。

→ (町) 手の届かない範囲は半分閉架、保存の意味で、後々棚を確保できるよう想定しています。

- ・本の厚みはどのように想定しているのか。

→ (山下設計) 1.5cmを想定しています。

- ・建設費高騰している事実がある中、設計の内容について議論するのではなく、計画の是非を問うべきではないか。違和感はないのか。今後現在の想定からさらに40億まで工事費が膨らむのではないか。他の市町村では、図書館とキッズルームを合わせて総合図書館としている事例が多い中で、ここに絵本館を作ってしまったら倶知安町には将来、総合図書館が作られないのではないかという不安がある。

→ (町) 建設費がかなり高騰、増額している事実は重く受け止めている。教育委員会のみで判断できる内容ではないが、絵本館をつくったことによって図書館の検討を行わないということではありません。絵本館の町での位置づけとしては、旧絵本館と旧体育館を合わせて利用していただいていたこともあり、踏襲する内容で新施設もこどもが自由に活用できる施設として考え、運動施設であるプール等と併設して建てるコンセプトで進めています。

・町の土地を貸して、上物は民間事業者に建ててもらえるような整備を進めれば、町の税負担はかなり減ると考えられるが、そういうやり方を今回しなかったのはなぜか？

→ (町) 基本計画で検討しましたが、経済性が高い施設ではないため、今回計画では官民連携は難しいと判断しました。一方、プール運営は指定管理者制度を用いて事業者に安全にプール運営をするといった中で、町の負担にならないようにするスキームを想定しています。

・施設のランニングコストの想定はどうなっているか。資料として用意して頂きたい。

→ (町) 本日中に資料として用意するのは難しいため、この後の第二回の住民説明会時に口頭で説明できるようにします。

・カウンターから絵本館内は見渡せるのか。本棚は造り付けなのか、今後検討可能か。

→ (町) 奥まで見渡すことは可能です。本棚のレイアウト、仕様等は今後の実施設計で詳細検討していきます。

・予算が削られた場合、大きく設計変更になる可能性あるのか。

→ (町) 可能な限り設計変更にならないよう、実施設計でコスト削減を図っていきます。

・交付金等はどのような想定をしているか。

→ (町) 今は文部科学省の交付金活用を想定していますが、交付金を二つ組み合わせる事はハードルが高いと考えています。もう一点は再生可能エネルギー導入に関する補助金について検討を進めている最中です。三つ目に補助金ではありませんが、施設を集約する事で交付税措置のある起債として、有利な起債等を充てることを想定しています。まだ可能性の段階ではありますが、スポーツ振興くじや施設デジタル化による補助金などといったその他の補助金の検討も進めています。

・今回建物コンセプトは、先日の議会の町長答弁であった、文化施設と体育施設が合わさる事で起きる化学反応を広げていくという考えがベースにあるという認識でよいか。

→ (町) その認識で良いです。

・現絵本館プレハブをベースに建てるのではダメなのか。

→ (町) 町の交流拠点を作るというコンセプトで進めてきたため、絵本館機能のみの単純なブ

レハブでよいという判断にはなりませんでした。

・飛び込みについて、スタート台の高さについて、水泳連盟の規定を考慮して水深設定して頂きたい。

→（町）公認大会の規定に準拠しているのではなく、「プール水深とスタート台の高さに関するガイドライン」（公益財団法人日本水泳連盟）に基づいて考えており、運営側の運用で安全性を補完する考え方で設計を進めています。

○第2回18：00～

（住民から出た意見・質問）

・自転車置き場は何台置けるのか。交差点に近いが、安全性を確保できるのか。

→（山下設計）大人 20 台程度を想定しています。ラックは置かないため 30 台程度までは置ける想定ですが、駐輪マナーが悪くならないよう 20 台としています。駐車場に自転車で来た人が入らないよう動線を分ける意図でこの位置としていました。もう少し安全な場所として、北西角ではなく、敷地内に寄せた位置も検討します。

→20 台は少ないのではないかと。また、前は絵本館内から見える位置に駐輪場があった。安全性には十分配慮して欲しい。

・旧プールの利用者について、一般の人は何人利用していたのか。

→（町）個人利用者、団体合わせ年間 6,000～7,000 人、学校利用は 2,500 人。

→一日の利用者に対して、年間ランニングコスト 7,100 万をかけるのは過剰でないか。現状ある既存の学校プールを改修して活用する方が現実的なのではないか。そういう検討はしていたのか。

→（町）今回計画している町民プールといった用途の施設は、費用対効果が高い施設でない事は理解しています。既存旭ヶ丘プールの改修も検討しましたが、老朽化が激しく、耐震性、長期の活用は難しいと判断しました。地域の学校プールの改修も同様で、老朽化が激しく改修が難しいと判断しました。

・既存の学校プールを改修し、期間を絞った利用という前提ではだめだったのか。年間通したプール利用は絶対条件なのか。

→（町）財源の話だけでいえば、最もローコストでプールを整備するのは、既存のプールを改修し、最低限の短い期間で管理運営すること。一方で、夏場の各学校での授業利用量や町民の利用を鑑みると、既存の学校プールでは改修してもコース数等キャパシティが不足するため、町内に新たに新施設を設けるという結論となりました。

・ランニングコストについても、将来当初想定より上昇していくのではないかと。その際、費用対効果として、どれぐらいの町民がプールを欲しいという声があって施設整備を進めているのか。プール利用しない町民の身からすると、一度立ち止まって規模や用途等、計画そのものを見直しても良いのではないかと思える。またスポーツ施設の多い旭ヶ丘地域として分散して整備するのは如何なのか。施設を分散してしまうと、人が集まることも難しくなってしまう。

もうではないか。

→(町)敷地選定について、プールは子育て世代や高齢世代といった各年齢層で利用する施設として、既存の町営プールや体育館がある場所ではなく、より利用しやすい公共業務ゾーンに持ってくるメリットが多いと考えています。体育施設としてだけでなく、地域交流や子育てといったところで活用がしやすい施設、用途として位置づけています。また、町内の検討委員会だけではなく、アンケート、関係者ヒアリング、ワークショップ等で意見の聴取を行ってきました。今回の敷地選定は、役場庁舎内だけの合意形成のみで進めてきたものではありません。

・施設をつくるか、つくらないかという大きな選択肢があるなかで、つくらないという選択肢も一緒に考えていくべきであり、つくらないという議論が十分でなかったのではないかと。また、指定管理者の想定はしているのか？

→(町)プールを運営していく上で、安全管理は町の職員だけでは難しいと考えており、その中で指定管理者制度の想定をしています。事業スキームは現在検討中です。

→指定管理者制度は、今の状況では難しいのではないかと。本当に成功したいのなら、この施設を運営してくれる指定管理者をきちんと選定し、スキームの運営を検討していかないと失敗してしまうし、利用が増えることはないと考えている。施設の出来る一年前に指定管理者を探すのでは遅い。やるのであればしっかり今から進めていく必要があり、やらないという選択肢もある。一度立ち止まって考えるべきだと思っている。

→(町)指定管理者ありきで進めていくと危険だという危機意識はあります。

→仮に指定管理者制度を用いるのであれば、管理の専門機関が必要で、指導員等はプールの専門の方に任せるなど工夫をしていかないと、施設として立ち行かなくなることも想定できる。施設整備をするのであれば、失敗してからでは遅いので、しっかりとそのあたりの詳細も検討する必要がある。

・ランニングコストの7,100万円の内訳に人件費は入っているか？

→(町)基本計画時の想定で入っています。

・本町の規模で、現状図書館が無いなかで、絵本館のみの整備という形は町としてどう考えているのか。

→(町)町の図書館のあり方は教育委員会で考えています。その中で、絵本館は町の方針としては図書館と根本的にコンセプトが異なるものと考えています。

・駐車場の広さは適正なのか？もともとの緑地の2/3も駐車場に変わってしまっている。

→(町)公民館や施設利用者は大型バスでの利用も想定しており、転回できる広さ等も考慮して駐車場の広さは検討進めてきました。

・石碑やモニュメントの移設はどう考えている？

→(町)できるだけ無くさない方向として検討しています。

・SL 広場はそのままよいのか？外構整備と合わせて、移設や向き等を変えるなど工夫あるのではないか。

→（町）貴重なご意見として受け止めさせていただきます。

・既存の緑地から随分狭くなっている。緑地が減るとイベントがしづらいのではないか。

→（町）緑地とアスファルト両方にメリットがあると考えています。公民館のみだと水や電気が使えなかったといった問題点は新施設で解決したいと考えており、イベントの開催しやすさについても、様々な活用ができる外構として整備していきたいと考えています。